

令和8年度 都道府県単位保険料率について

令和7年度第3回全国健康保険協会沖縄支部評議会
(令和8年1月19日)

- 1.令和8年度 平均保険料率について**
- 2.令和8年度 沖縄支部保険料率について**
- 3.令和8年度 介護保険料率について**
- 4.令和8年度 子ども・子育て支援金について**
- 5.令和8年度 保険料率について**

1.令和8年度 平均保険料率について

- 運営委員会における議論等を踏まえた協会としての対応は、次のとおりです。
 - ①平均保険料率 : 10.0% → 9.9%
 - ②保険料率の変更時期 : 令和8年4月納付分から
- 令和8年度の平均保険料率については、令和7年9月10日開催の第137回運営委員会において、計31パター
ンの「5年収支見通し」や「今後の保険料率に関するシミュレーション」を示し、議論を開始しました。
- 令和7年10月に開催した支部評議会において令和8年度平均保険料率について議論いただき、全支部より
評議会意見の提出がありました。意見としては、「平均保険料率10%維持」が27支部、「引き下げるべ
き」が1支部、「平均保険料率10%維持と引き下げの両論」が19支部でした。
- 令和7年11月28日開催の第138回運営委員会では、「今後の保険料率や準備金の在り方についての検討の
視点」として、中長期的に安定した財政運営が可能と見込まれる水準等の検討の視点について、丁寧に説
明しました。
- 令和7年12月23日開催の第139回運営委員会では、事務局からこれまでの議論における意見や厚生労働省
から保険料率について検討するよう要請があったこと等について説明のうえ、委員長から各運営委員にあ
らためて意見を確認しました。一通り意見が出揃ったところで、北川理事長より令和8年度平均保険料率
に関する考えを述べました。
- ここまで議論を踏まえ、委員長から「本委員会のこれまでの議論や、理事長からお話のあった協会けん
ぽをめぐる様々な状況等を踏まえ、運営委員会としては、令和8年度の平均保険料率は9.9%というこ
とで取りまとめたいと思いますがよろしいでしょうか」と発言があり、運営委員の皆様から特段の異論が
なかつたことから、運営委員会としての意見がとりまとめられました。

<北川理事長発言要旨>（1/2）

- 令和8年度平均保険料率に関する真摯なご議論に感謝申し上げます。
- 本運営委員会や各支部評議会においても、平均保険料率につきましては、様々なご意見を頂戴しました。
- 特に、引き下げるべきとのご議論の中では、
 - 「中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は大変厳しい状況であり、保険料率の引き下げも検討すべきではないか」
 - 「わずかでも保険料率の引き下げの実現があれば、医療保険制度に対する納得感や信頼が高まるのではないか」
 - 「現役世代の可処分所得を少しでも増やすことが重要であり、保険料率の引き下げは一つの方法と考えるべきではないか」
- といったご意見を頂戴しました。
- 一方で、維持やむを得ないとのお立場からは、
 - 「物価の高騰や人件費の増加等により、今後とも医療費が伸びていく可能性を踏まえると、10%維持はやむを得ないのではないか」
 - 「社会経済状況の先行きが不透明のなか、中長期的に安定した財政運営を行うためには、保険料率の引下げは慎重に考えるべきではないか」
 - 「平均保険料率10%を維持するという考え方のもとで、中長期的な財政運営が可能となるよう、保険料率や準備金の在り方の判断基準を検討していくべきではないか」
- といったご意見を頂戴しました。
- 協会としては、中長期的に安定した財政運営を目指し、できる限り長く平均保険料率10%を超えないようとする、との基本的な考え方をお伝えしてまいりましたが、それは保険者として国民皆保険制度の根幹たる医療保険制度の持続可能性を最大限堅持すべきとの立場からのものであります。

<北川理事長発言要旨>（2/2）

- ・ 他方、現在、医療保険を含む我が国社会保障制度の持続可能性の拡充の立場から、全世代型社会保障制度の実現に向けた改革が進められており、特に本年末に向け、厚生労働省の各審議会においても、高齢化や医療費の増大を見据え、現役世代への負担の軽減をはじめとした、世代間・世代内での負担能力に応じた新たなあり方に向けた議論が重ねられているところです。
- ・ これらは、大きく変化する国際情勢における政治経済環境・安全保障環境も含め、わが国における物価高や少子高齢化による人手不足、産業構造の変化、金利ある経済への復帰等、日本経済が新たなステージに移りつつある現状認識が改めて問われているものと考えております。
- ・ そうした中で、政府方針としても、
 - 先日、閣議決定された「令和8年度予算編成の基本方針」（令和7年12月9日閣議決定）では、「現役世代の保険料率の上昇を止め、引き下げていくことを目指すことが重要であり、全世代型社会保障の構築を通じ、各種の制度改革を行うことで、持続可能な社会保障システムの確立を図る」とされています。
 - 加えて、先ほどご紹介しましたが、今般、厚生労働省からも、保険料率について検討していただきたい旨の要請があったところです。
- ・ 協会としての基本的な考え方にはささかも変わりはございませんが、令和8年度の平均保険料率につきましては、皆様からのご意見やこうした状況を総合的に判断し、0.1%の引き下げを行い、9.9%にすることとしたいと思います。
- ・ これまでの毎年の検討においても、行ってまいりましたが、今後とも、毎年10年程度の見通しを踏まえた財政状況を確認しつつ、引き続き、保険料率や準備金の在り方についての議論を深めていきたいと考えています。
- ・ また、今年度、協会としても、長期運用への取り組みを開始したことと合わせ、準備金のあり方についての検討・議論を始めたところです。今後、こうした取り組みをさらに深化させるとともに、ご意見を頂戴している、保険料率の引き上げについてのメルクマール等の議論についても、るべき姿として議論を継続してまいりたいと考えております。

<事務局説明（厚生労働省要請）>

- ・ 協会けんぽにおいては、安定した国庫補助率の下で、この10年以上、保険料率が10%（労使計）で維持されるとともに、予防・健康づくりへの積極的な取組や安定的な経営を実現するための関係者の努力により、財政運営も健全化し、十分な積立金も確保されていることに敬意を表します。
- ・ もとより、協会けんぽの料率は、医療費の状況や賃金の伸びなど、様々な要素を勘案した上で、運営委員会で真摯に御議論いただき、自主的・自律的に決定されるものと認識しています。
その上で、これまで努力の成果を加入者の皆様に還元する等の観点から、以下の点について御検討をお願いします。
- ・ 現在、全国平均10%となっている医療保険料率について、医療費の動向等により、料率の頻繁な変更が必要となるなど将来の財政運営に支障を生じない範囲で、「総合健保」の保険料率が平均で約9.9%であることも踏まえて、具体的な保険料率を検討していただきたい。

- 政府予算案を踏まえた2026（令和8）年度の収支見込は、平均保険料率を9.9%（10.0%→9.9%）とする前提のもとで、収入（総額）が12.4兆円、支出（総額）が11.9兆円と見込まれ、単年度収支差は5,137億円の見込みです。

（1）収入の状況

収入（総額）は、2025（令和7）年度（直近見込）から516億円の増加となる見込みです。

- 「保険料収入」について、主に標準報酬月額の増加により1,064億円増加する見込みです。平均保険料率を引き下げた影響（10.0%→9.9%）は▲1,130億円です。
- 「国庫補助等」について、国庫特例減額が時限的に500億円増となる等の影響により584億円減少する見込みです。

（2）支出の状況

支出（総額）は、2025（令和7）年度（直近見込）から1,951億円の増加となる見込みです。

- 「保険給付費」について、加入者1人当たり医療給付費が増加すること等により1,775億円増加する見込みです。
- 「高齢者医療への拠出金等」について、後期高齢者支援金の概算額が増加するものの、前期高齢者納付金が減少することにより163億円減少します。

（3）収支差と準備金残高

2026年度の「収支差」は、2025年度（直近見込）より、1,435億円減少して5,137億円になる見込みです。

2026年度末時点の準備金残高は7兆371億円の見込みです。

2.令和8年度 沖縄支部保険料率について

令和8年度 沖縄支部保険料率

$$\begin{array}{lclclclcl} \text{令和8年度} & = & \text{第1号都道府県} & + & \text{第2号都道府県} & + & \text{第3号都道府県} & - & \text{収入等見込額} \\ \text{都道府県単位} & & \text{単位保険料率} & & \text{単位保険料率} & & \text{単位保険料率} & & \text{相当率} \\ \textbf{9.61\%} & = & \textbf{5.11\%} & + & \textbf{3.77\%} & + & \textbf{0.83\%} & - & \textbf{0.09\%} \\ & & (9.44\%) & & (5.03\%) & & (3.91\%) & & (0.28\%) \end{array}$$

※端数処理の関係上、内訳と一致しない場合があります。 ※ () 内は令和7年度の率。

第1号都道府県
単位保険料率

(支部第1号経費 + 年齢調整額 + 所得調整額) / 支部総報酬額

※ 第1号経費 = 医療給付費 (国庫補助を除く)

調整前第1号保険料率 : 6.40%

年齢調整 (料率) : 0.11%

所得調整率 (料率) : ▲1.41%

第2号都道府県
単位保険料率

①インセンティブ分以外 (3.76%) + ②インセンティブ分 (加算) (0.01%)

① 全国計の第2号経費 (現金給付費、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金等) × 総報酬按分率 / 支部総報酬額 ※全国一律

② インセンティブ制度による支部の加算額 / 支部総報酬額

※インセンティブ制度の財源として各支部 0.01% を負担 (拠出)

第3号都道府県
単位保険料率

①令和6年度精算分以外 (0.83%) + ②令和6年度精算分 (収支差プラスのため0)

① 全国計の第3号経費 (協会業務経費等) の合計額 × 総報酬按分率 / 支部総報酬額 ※全国一律

② 令和6年度支部収支差額 (マイナスの場合の絶対値) / 支部総報酬額 ※支部収支差額が0以上の場合は0

収入等見込額
相当率

①令和6年度精算分及びインセンティブ以外 (0.04%) + ②令和6年度精算分 (0.01%) + ③インセンティブ分 (減算) (0.04%)

① 全国計の「その他収入」の合計額 × 総報酬按分率 / 支部総報酬額 ※全国一律

② 令和6年度支部収支差額 (プラスの場合の額) / 支部総報酬額 ※支部収支差額がマイナスの場合は0

③ インセンティブ制度による支部の減算額 / 支部総報酬額

« 参考 »

令和7年度 沖縄支部保険料率

$$\text{令和7年度 都道府県単位 保険料率} = \text{第1号都道府県 単位保険料率} + \text{第2号都道府県 単位保険料率} + \text{第3号都道府県 単位保険料率} - \text{収入等見込額 相当率}$$

$$9.44\% = 5.03\% + 3.91\% + 0.78\% - 0.29\%$$

※端数処理の関係上、内訳と一致しない場合があります。

第1号都道府県
単位保険料率

$$(\text{支部第1号経費} + \text{年齢調整額} + \text{所得調整額}) / \text{支部総報酬額}$$

※ 第1号経費 = 医療給付費（国庫補助を除く）

調整前第1号保険料率 : 6.41%

年齢調整（料率） : 0.11%

所得調整率（料率） : ▲1.48%

第2号都道府県
単位保険料率

$$\text{①インセンティブ分以外 (3.90\%)} + \text{②インセンティブ分 (加算) (0.01\%)}$$

① 全国計の第2号経費（現金給付費、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金等）× 総報酬按分率 / 支部総報酬額 ※全国一律

② インセンティブ制度による支部の加算額 / 支部総報酬額

※インセンティブ制度の財源として各支部 0.01% を負担（拠出）

第3号都道府県
単位保険料率

$$\text{①令和5年度精算分以外 (0.78\%)} + \text{②令和5年度精算分 (収支差プラスのため0)}$$

① 全国計の第3号経費（協会業務経費等）の合計額 × 総報酬按分率 / 支部総報酬額 ※全国一律

② 令和5年度支部収支差額（マイナスの場合の絶対値）/ 支部総報酬額 ※支部収支差額が0以上の場合は0

収入等見込額
相当率

$$\text{①令和5年度精算分及びインセンティブ以外 (0.03\%)} + \text{②令和5年度精算分 (0.25\%)} + \text{③インセンティブ分 (減算) (0.01\%)}$$

① 全国計の「その他収入」の合計額 × 総報酬按分率 / 支部総報酬額 ※全国一律

② 令和5年度支部収支差額（プラスの場合の額）/ 支部総報酬額 ※支部収支差額がマイナスの場合は0

③ インセンティブ制度による支部の減算額 / 支部総報酬額

都道府県単位保険料率の算定に係る基礎データ

項目	単位	沖縄/全国	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度(見込み)
加入者数	(百人)	沖縄	5,927	5,951	5,741	5,743	5,804
		(前年度比伸び率)	-1.7%	0.4%	-3.5%	0.0%	1.1%
		全国	403,290	403,511	393,740	397,430	399,890
		(前年度比伸び率)	-1.7%	0.1%	-2.4%	0.9%	0.6%
医療給付費	(百万円)	沖縄	74,355	75,141	76,184	78,124	83,000
		(前年度比伸び率)	1.5%	1.1%	1.4%	2.5%	6.2%
		全国	5,251,390	5,335,168	5,534,877	5,761,180	6,037,755
		(前年度比伸び率)	0.6%	1.6%	3.7%	4.1%	4.8%
加入者一人当たり医療給付費	(円)	沖縄	125,451	126,266	132,702	136,032	143,003
		(前年度比伸び率)	3.1%	0.6%	4.9%	2.4%	4.9%
		全国	130,214	132,219	140,572	144,961	150,985
		(前年度比伸び率)	2.3%	1.5%	6.3%	3.1%	4.2%
総報酬額	(百万円)	沖縄	1,127,250	1,132,470	1,156,362	1,218,963	1,296,651
		(前年度比伸び率)	1.0%	0.5%	2.1%	5.4%	6.4%
		全国	99,357,853	99,488,994	102,508,874	107,758,088	112,809,908
		(前年度比伸び率)	0.8%	0.1%	3.0%	5.1%	4.7%
総報酬按分率(沖縄/全国)	-	沖縄	0.011	0.011	0.011	0.011	0.011
前々年度の支部収支差(精算分)	(百万円)	沖縄	-729	403	3,122	2,989	182
			(R2年度精算分)	(R3年度精算分)	(R4年度精算分)	(R5年度精算分)	(R6年度精算分)

※加入者数、医療給付費(加入者一人当たり医療給付費)、総報酬額は、各年度の保険料率算定時における見込み

		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
健康保険料率	沖縄	10.09%	9.89%	9.52%	9.44%	9.61%
	(前年度との差)	0.14%	-0.20%	-0.37%	-0.08%	0.17%
	全国	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	9.90%

※R8年度は見込み

3.令和8年度 介護保険料率について

令和8年度 介護保険料率

介護保険の保険料率については、単年度で収支が均衡するよう、介護納付金の額を総報酬額で除したものと基準として保険者が定めると健康保険法で法定されている。

令和8年度は、令和7年度末に見込まれる剰余分（57億円）も含め、単年度で収支が均衡するよう
1.62%（4月納付分から変更）とする。

（参考）

健康保険法第160条第16項

介護保険料率は、各年度において保険者が納付すべき介護納付金（日雇特例被保険者に係るものと除く。）の額を当該年度における当該保険者が管掌する介護保険第2号被保険者である被保険者の総報酬額の総額の見込額で除して得た率を基準として、保険者が定める。

各年度の介護保険料率は、次の算式により得た率を基準として、保険者が定めることとなっている。

$$\text{介護保険料率} = \frac{\text{介護納付金の額}}{\text{介護保険第2号被保険者(40歳～64歳)の総報酬額総額の見込}}$$

4.令和8年度 子ども・子育て支援金率について

協会けんぽの収支見込(子ども・子育て支援分)

(単位：億円)

		2026 (R8) 年度	備考
		政府予算案を踏まえた見込 (2025年12月)	
収入	支援金収入	2,396	2026年度支援金率： 0.23%
	国庫補助等	0	
	その他	-	
	計	2,396	
支出	子ども・子育て支援納付金	2,264	
	その他	-	
	計	2,264	
単年度収支差		132	
準備金残高		132	

注) 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

5.令和8年度 保険料率について

協会けんぽ沖縄支部の**令和8年4月納付分(3月分)**からの健康保険料率および介護保険料率、子ども・子育て支援金率が以下のとおり改定されますのでお知らせします。

※任意継続被保険者の方の保険料率は令和8年4月納付分(4月分)から適用されます。

健康保険料率(沖縄支部)



介護保険料率(全国一律)



※40～64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料に介護保険料が加わります。

子ども・子育て支援金率(全国一律)



「インセンティブ制度」の導入により、皆さまお一人おひとりの健康づくりに関する取り組みの実績が健康保険料率に反映されます。

協会けんぽも皆さまの取り組みを全力でサポートします。ご自身の健康のため、また保険料率の低減を目指して、共に取り組んでいきましょう。

沖縄支部の保険料額比較表 【令和7年度 - 令和8年度】

※令和8年度保険料率（額）はすべて見込み

項目	令和7年度	令和8年度	料率差
健康保険料	9.44%	9.61%	0.17%
介護保険料	1.59%	1.62%	0.03%
子ども・子育て支援金		0.23%	0.23%
健康保険料 + 介護保険料（40～64歳対象）+ 子ども・子育て支援金	11.03%	11.46%	0.43%

単位：円

標準報酬月額※	項目	1か月あたり保険料額		1か月あたり差額（R7-8年度）	
		令和7年度	令和8年度	全額（労使合計）	折半額
280,000	①健康保険料	26,432	26,908	476	238
	②介護保険料	4,452	4,536	84	42
	③子ども・子育て支援金		644	644	322
	① + ② + ③	30,884	32,088	1,204	602

※沖縄支部平均標準報酬は、協会けんぽ月報（令和7年8月分）272,735円に基づき算出しています。

○年間保険料額の比較

※年額（報酬） = 標準報酬月額×12月 + 賞与（標準報酬月額×1.615月）で試算

単位：円

年額（報酬）※	項目	年間保険料額		年間差額（R7-8年度）	
		令和7年度	令和8年度	全額（労使合計）	折半額
3,812,200	①健康保険料	359,872	366,352	6,481	3,240
	②介護保険料	60,614	61,758	1,144	572
	③子ども・子育て支援金		8,768	8,768	4,384
	① + ② + ③	420,486	436,878	16,392	8,196

※年間保険料額はあくまで目安です。実際の賞与額によって年間保険料額は異なります。

【参考】

沖縄支部健康保険料年間差額 (前年度との比較)	6,481 (円)	×	346,348 (人)	=	2,244,681,388 (円)
----------------------------	--------------	---	----------------	---	----------------------

令和8年度都道府県単位保険料率の
令和7年度からの変化

(暫定版)

※一部の基礎データが未確
定であり、暫定版である。

令和7年度保険料率 からの変化分		支部数
料率 (%)	金額 (円)	
+ 0.17	+ 255	1
+ 0.14	+ 210	1
+ 0.04	+ 60	2
+ 0.01	+ 15	3

沖縄支部

令和7年度保険料率 からの変化分		支部数
料率 (%)	金額 (円)	
▲0.01	▲ 15	1
▲0.03	▲ 45	1
▲0.04	▲ 60	2
▲0.06	▲ 90	4
▲0.07	▲105	1
▲0.08	▲120	1
▲0.09	▲135	3
▲0.10	▲150	1
▲0.11	▲165	3
▲0.12	▲180	2
▲0.13	▲195	2
▲0.14	▲210	1
▲0.15	▲225	1
▲0.17	▲255	1
▲0.18	▲270	2
▲0.19	▲285	3
▲0.20	▲300	2
▲0.21	▲315	1
▲0.22	▲330	1
▲0.23	▲345	3
▲0.32	▲480	1
▲0.34	▲510	2
▲0.35	▲525	1

- 注1. 「+」は令和8年度保険料率が令和7年度よりも上がったことを、
「▲」は下がったことを示している。
2. 金額は、標準報酬月額30万円の者に係る保険料負担（月額、労使折半後）
の増減である。

令和8年度都道府県単位保険料率における
保険料率別の支部数
(暫定版)

※一部の基礎データが未確
定であり、暫定版である。

保険料率 (%)	支部数
10.55	1
10.28	1
10.24	1
10.15	1
10.13	2
10.12	1
10.11	1
10.10	1
10.08	3
10.06	2
10.05	2
10.02	2
9.98	1
9.96	1
9.93	1
9.91	1

22

9.90%よりも
高い支部の数

保険料率 (%)	支部数
9.89	1
9.88	1
9.86	2
9.85	1
9.83	1
9.80	1
9.79	1
9.78	1
9.77	2
9.73	1
9.71	1
9.70	1
9.68	1
9.67	1
9.63	1
9.61	2
9.59	1
9.55	1
9.52	1
9.51	1
9.50	1
9.21	1

25

9.90%よりも
低い支部の数

沖縄支部